

事務所通信

2009年9月号 No.51



(筒石の街並み)

CONTENTS

- | | | | |
|----------------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント…伸びてる業種はどこか？ | P1 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 交際費と寄附金の区分 | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| ● 健康保険・厚生年金保険の料率 | P3 | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |
| ● 新型インフルエンザ | P4 | | |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

会計事務所の市場分析

企業の経営戦略を考える上で、まず必要なのは市場分析です。相手を知らずに闇雲に戦っても意味がありません。市場の動向をよく調べて、それを踏まえた戦略を考えなければなりません。国税庁の発表する税務統計によると法人と事業所得者の数は以下のようになっています。

	平成9年		平成19年		
法人	2,668	(49%)	3,003	(63%)	12.6%
事業所得者	2,822	(51%)	1,796	(37%)	△36.4%
合計	5,490		4,799		△12.6% (単位：千)

事業所得者はマイナス36.4%と大きく減っています。法人と事業所得者の合計では549万件から480万件へ69万件（マイナス12.6%）減少しています。傾向としては事業所得者が減って法人の割合が増えています。会計事務所も個人→法人の流れです。法人税の引き下げの流れもありますので、今後も引き続き法人割合が高まっていくことも予想されます。法人か個人かという単純なセグメンテーションとしては、「法人に力を入れるべし」となります。

伸びてる業種はどこか？

次に業種別に見てみます。国税庁の発表する税務統計によると業種別の法人申告数は、次の表のようになっています。

業種	平成19年	平成14年	増減数	増加率
サービス業	631,380	576,221	55,159	10%
金融保険業	46,735	40,659	6,076	15%
農林水産業	23,559	21,752	1,807	8%
不動産業	277,564	277,706	-142	0%
鉱業	4,306	5,358	-1,052	-20%
運輸公益事業	83,466	89,184	-5,718	-6%
料理飲食店旅館業	124,239	138,774	-14,535	-10%
卸売業	269,718	306,679	-36,961	-12%
小売業	363,653	407,317	-43,664	-11%
建設業	439,162	493,758	-54,596	-11%
製造業	380,502	442,948	-62,446	-14%

平成14年から平成19年の5年間で大きく減っているのは、製造業、建設業、卸売業、小売業です。これらの業種はわずか5年で2桁の減少と厳しい状況です。自分の会社の得意先で同じくらい減っていれば、それは会社の力不足ではなく、市場全体の変化に沿った平均的な現象と言えます。製造業の中では特に印刷業の減少が目につきます。平成14年の48,797件に対して、平成19年には30,917件と、-17,880件（-37%）の減少となっています。逆にこの5年で、もっとも増加している業種はサービス業ということになります。サービス業の中で数が多い業種は、診療所や情報サービス業になります。したがって、これらの業種に力を入れていくのが市場分析から見たときの基本セオリーとなります。逆に、これから製造業や建設業の顧客を拡大していくのは、強いアゲインストの風を覚悟しなければなりません。



交際費と寄附金の区分

交際費等と類似する費用の1つに寄附金があります。税金の計算をするときに両者の計算方法は異なりますので注意が必要です。

■ 交際費等と寄附金との区分

交際費等とは、得意先や仕入先その他事業に関係のある者に対する接待、供応、慰安、贈答などの行為のために支出する費用をいいます。

一方、寄附金とは、金銭、物品その他経済的利益の贈与又は無償の供与をいいます。

一般的に寄附金、拠出金、見舞金などと呼ばれるものは寄附金に含まれます。

ただし、これらの名義の支出であっても交際費等、広告宣伝費、福利厚生費などとされるものは寄附金から除かれます。

したがって、金銭や物品などを贈与した場合に、それが寄附金になるのかそれとも交際費等になるのかは、個々の実態をよく検討した上で判定する必要があります。

ただし、次のような事業に直接関係のない者に対する金銭贈与は、原則として寄附金になります。

- (1) 社会事業団体、政治団体に対する拠出金
- (2) 神社の祭礼等の寄贈金

国税庁 HP タックスアンサーより <http://www.nta.go.jp/taxanswer/hojin/5262.htm>

Q. 政治家の後援会主催による政経パーティーのパーティー券を購入する場合、購入費用は税務上どのように取り扱われますか。

A. ・寄附金になる場合

パーティー券を購入する目的が、政治家に対する政治献金を行うためであれば、出席・欠席にかかわらず寄附金となります。また、パーティーに出席した場合、実費相当額を上回る部分は、政治献金として寄附金となります。

・寄附金にならない場合

会社と政治家が特に親しい関係にあり、政経パーティーへ出席する目的が政治家やそのパーティー出席者との懇親を図り、会社の経営に資するためである場合は交際費となります。ただし、高額なパーティー券の場合、パーティー開催費用の実費額部分に限られるでしょう。

健康保険・厚生年金保険の料率

今月より、健康保険料については協会けんぽへ移行し各都道府県の料率で計算され、また、厚生年金についても財源確保のため（H16年法律改正）平成29年9月まで毎年保険料率を改定することとなっている背景から各保険料率に変更が有りましたので給料計算の際にはお間違いのないよう計算下さい。

◆ 健康保険について

平成21年9月分（10月納付分）から全国一律の保険料率から都道府県毎の保険料率にて徴収することとなりました。各都道府県の料率は下記の通りです。

● 都道府県の保険料率一覧

北海道	8.26%	石川県	8.21%	岡山県	8.22%
青森県	8.21%	福井県	8.20%	広島県	8.22%
岩手県	8.18%	山梨県	8.17%	山口県	8.22%
宮城県	8.19%	長野県	8.15%	徳島県	8.24%
秋田県	8.21%	岐阜県	8.19%	香川県	8.23%
山形県	8.18%	静岡県	8.17%	愛媛県	8.19%
福島県	8.20%	愛知県	8.19%	高知県	8.21%
茨城県	8.18%	三重県	8.19%	福岡県	8.24%
栃木県	8.18%	滋賀県	8.18%	佐賀県	8.25%
群馬県	8.17%	京都府	8.19%	長崎県	8.22%
埼玉県	8.17%	大阪府	8.22%	熊本県	8.23%
千葉県	8.17%	兵庫県	8.20%	大分県	8.23%
東京都	8.18%	奈良県	8.21%	宮崎県	8.20%
神奈川県	8.19%	和歌山県	8.21%	鹿児島県	8.22%
新潟県	8.18%	鳥取県	8.20%	沖縄県	8.20%
富山県	8.19%	島根県	8.21%		

（注）この保険料率は全額の料率です。給料計算の際には保険料額表を参考に計算してください。

介護保険料は、この料率に含んでいません。この率に1.19%（全国一律）を上乗せした保険料率となります。

◆ 厚生年金について

平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで毎年改定されることになっています。今回、改定された厚生年金保険の保険料率は「平成21年9月分（同年10月納付分）から平成22年8月分（同年9月納付分）まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

このたびの保険料率の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせください。

	現 行		改 定
一般の被保険者の方	15.350%	⇒	15.704%
（被保険者負担率）	7.675%	⇒	7.852%

< 倉 又 >

新型インフルエンザが流行しています！！

今回の新型インフルエンザ（A/H1N1）については、インフルエンザ発生国からの帰国者の感染が確認されているほか、国内においては学校での集団感染が複数発生するなど、感染者数が増加しています。

また、オーストラリア等の冬を迎えた南半球の国々においては、感染者数が著しく増加しているので、わが国においても、秋冬に向けて患者発生が続いていくと考えられるそうです。

新潟県においては、8月26日、県内の新型インフルエンザ患者が8月25日までに計423人に上り、すでに流行期に入ったとの発表がありました。

また、インフルエンザ患者数を医療機関数で割った「定点当たり報告数」でも、17～23日の間に県全体で1.67となり、流行開始の目安となる1.0を超えています。

インフルエンザにかからないために、それぞれしっかり予防をしましょう。

新型インフルエンザの予防法は、従来のインフルエンザの予防法と同じだそうです。

予防法

1. 栄養と休養を十分とる
2. 人ごみを避ける
3. 適度な温度、湿度を保つ
4. 外出後、手洗いとうがいをしっかりとる
5. マスクを着用する

インフルエンザにかからず元気に過ごしましょう。



● アパートの壁紙の張替費用

Q1 アパートの壁紙の張替費用200万円は、修繕費として損金の額に算入して差し支えありませんか。

A 修繕費として損金の額に算入して差し支えありません。

(理 由)

建物取得時の壁紙の取得価額は、建物の取得価額を構成するものですが、本件の壁紙の張えは、建物の通常の維持管理のため、又はき損した建物につきその原状を回復するために行われたものと考えられますから、それに要した費用はその全額を修繕費とするのが相当と考えられます。

● 他人の建物について行った内部造作の減価償却の方法

Q2 平成10年4月1日以後に取得をした建物の減価償却の方法については、定率法を選択することはできず、旧定額法又は定額法によりその計算を行うこととされています。ところで、他人の建物について内部造作を行った場合には、その減価償却の方法についても旧定額法又は定額法に限られることとなるのですか。

A 他人の建物について行った内部造作については、その内部造作が建物附属設備に該当する場合を除き、旧定額法又は定額法により減価償却を行うこととなります。
なお、この場合の耐用年数については、耐用年数の適用等に関する取扱通達1-1-3（（他人の建物に対する造作の耐用年数）により合理的に見積もった年数によることとなります。

(理 由)

- 1 法人税法上、減価償却資産は限定列举されているところであり（法人税法施行令第13条）、他人の建物について行った内部造作についても、そのいずれかに分類されることとなります。この場合、それが法人税法施行令第13条（減価償却資産の範囲）に掲げる減価償却資産のいずれに当たるのかについては、明確な規定は存しませんが、自己の建物について行った内部造作については当該建物の耐用年数を適用する取扱い（耐用年数の適用等に関する取扱通達1-1-3）の考え方からすれば、他人の建物について行った内部造作についても、同条の規定上、建物附属設備に該当するものを除き、建物に含まれることと解するのが相当と考えられます。
- 2 したがって、他人の建物について行った内部造作のうち建物附属設備に該当しないものについては、減価償却資産の償却方法について定めた法人税法施行令第48条又は第48条の2（減価償却資産の償却の方法）の適用上、同令第48条第1項第1号口又は第48条の2第1項第1号の規定が適用されることとなりますので、その償却方法は旧定額法又は定額法に限られることとなります。

< 原 >

研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
9月10日(木) 午後6時30分～	テルモ経営研究会 9つの経営戦略 小さな会社やお店の売上げを伸ばす！	加藤森苑里士事務所	酒井とし夫 先生	無料

会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

～ おもしろ雑学 ～ 思い込みに注意



メールが正しく伝わる確率は50%である。メールでは意味が伝わっても意図は伝わらないということがよく起こる。送信側は自分の意図が80%解釈されたと思うが相手には50%である。それは送信者の思い込みからである。一方、電話はリアルタイムなため同時に誤解の修正もできるのである。

教育マガジン「おもしろ雑学集より（担当：堀田）



休日カレンダー



9月（長月）September

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 広川・丸田
6	7	8	9	10 テルモ経営研究会	11	12
13	14	15	16	17	18	19 池原・原
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30			

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
 - ・ 土曜日も元気に営業しています。
- (名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)



9月の税務

- 9月10日 平成21年8月分源泉所得税・住民税の納付
- 9月30日 平成21年7月決算法人の法人税等・消費税確定申告
平成22年1月決算法人の法人税等中間申告
平成22年1月決算法人の消費税中間申告
平成22年4月・1月・平成21年10月決算法人の消費税中間申告

あとがき

今年の夏はエルニーニョ現象のせいで、例年に比べて短く、少し寂しいものとなりましたが、そんな中、私たちが熱くしてくれたのが高校野球の「日本文理高校 準優勝」という出来事でした。

決勝戦の試合を観て、目標の大切さや最後の最後まであきらめない精神力などいろんなものを選手達から教えられたような気がします。

私も彼らを見習い、目標を持って張りのある生活をしていきたいと思えます。

伊藤